ほくほくプラザだより

令和8年 10月号

土日も開館♪

発行：ほくほくプラザ（北栄人権文化センター）
北栄町大島1046-6（電話／FAX）３７－４６７６

木々の紅葉もはじまり、日毎に秋を感じる今日この頃。秋から冬にかけての季節の変わり目は、体調を崩しやすくなりますので、温かい食事をとり、ゆったりと過ごせるよう心がけたいですね。それでは今月号をどうぞ！

とっとり県民カレッジ連携講座

令和8年度 第4回分かりやすいじんけんの話
テーマ：性的マイノリティの人権

自分らしくって何？

- 入場無料
- 申し込み不要
- 手話通訳あり

日時 10月2日(金)
13:55 開演(13:30 受付開始)

場所 大栄中学校 体育館

佐藤 みどりさん（LGBT理解啓発講師）

人権コラム 隔月連載 vol.17

【カスタマーハラスメント？！ 10月からの法改正をご存じですか？】

お店のレジや窓口で、大声で店員を怒鳴ったり、理不尽な要求を突きつけたりする「カスタマーハラスメント（カスハラ）」。ニュースでもよく耳にするこの問題。令和８年10月1日には法改正が施行され、企業や組織にはカスハラから働く人を守るための対策が法的に義務付けられます。

自分の要求を一方的に押し付ける行為は、もはや単なる迷惑行為ではなく「重大な人権侵害」であり、全国では執拗な暴言や過度なクレームが不法行為とみなされ、百万円を超える高額な賠償金が命じられる裁判例も起きています。

自分は関係ないと思いがちですが、誰しも疲れている時についイライラして強い言葉を使ってしまいそうになる瞬間があるかもしれません。私たち誰もが、ふとした瞬間に加害者になり得る危うさを持っています。

働く人も、サービスを利用する人も、皆同じように尊重される社会を創るためにも、私たち町民一人ひとりが正しい知識と関心を持つこと、そして、相手の事情や背景を少しだけ想像してみることが大切です。その小さな「寄りそう心」の積み重ねが、働く人も暮らす人も笑顔溢れる、誰もが安心して暮らせる北栄町へと繋がるのではないでしょうか。

ほくほく食堂みにを開催しました！

８月２１日(金)に、ほくほく食堂みにを開催しました。「ほくほく食堂みに」は昨年度にも開催した食事提供のみの食堂です。今年度はおしゃべりサロンと合同開催し、地域の高齢者と一緒にみんなで食事を楽しみました。

食事までの短い間でしたが、北栄町婦人会の方々がお越しくださり、参加者に食品ロスについてのお話をされました。食べられる食品が一体どのくらい捨てられているのか、それをおにぎりに例えて子どもたちにも分かりやすく説明されました。そして、「食べられる皮はむかずに食べる」「料理のごみを減らす」「食べ物に感謝して残さずに食べる」ということを参加者と約束しました。

その後は待ちに待った食事です。今回のメニューはトマトの水分のみで作ったトマトソースで煮込んだハンバーグとエビつみれのスープ、ポテトフライ、かぼちゃサラダ、その他寄付していただいた食材をたくさん使い食事を提供しました。

アンケートでは「おいしかった」「楽しかった」の声が参加者からとボランティアのみなさんからたくさんありました。

今回も食堂へ食材の寄付をして下さった方々、ボランティアとして参加して下さった方々に心より感謝を申し上げます。次回の食堂は冬休みに開催予定です！

ほくほくプラザ　10月行事予定

1	木	
2	金	分かりやすいじんけんの話
3	土	
4	日	
5	月	午前休館
6	火	
7	水	
8	木	
9	金	
10	土	習字教室
11	日	
12	月	スポーツの日／休館
13	火	
14	水	
15	木	
16	金	おしゃべりサロン
17	土	㊗「ランプシェードを作ろう！」
18	日	絵本の読み聞かせ会
19	月	午前休館
20	火	
21	水	
22	木	
23	金	
24	土	習字教室
25	日	
26	月	午前休館
27	火	
28	水	
29	木	
30	金	
31	土	㊗「ハロウィン🎃蒸しパンを作ろう！」

※行事の申し込みが終了している場合もあります。
詳しくは、ほくほくプラザ（３７－４６７６）まで

北栄さわやか体操とおしゃべりサロン

10月16日（金）9：00～11：00

北栄さわやか体操で体を動かしたあと、
みんなで会話を楽しみましょう！

どなたでもご参加できます！

絵本の読み聞かせ会

10月18日（日）
10：00～

＊絵本＊

「ハロウィンべんとう」
「あなたの
すてきなところはね」
「ぱなしくん」

大人気！子ども服リユースコーナーも開催！

ご不要になった子ども服やおもちゃ、ベビー用品があればお譲りください。